

社会福祉法人春献美会なかのしまのぞみ保育園平成31年度事業計画

児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図り、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境づくりをしていきたいと思っております。

一人ひとりの子どもの生理的欲求・情緒的欲求・興味・関心などを柔軟に応答的に対応し、温かい見守りの中で心地よく過ごし、保護者と保育者が共に子育てを共感できる保育を心がけ、地域に根ざした子育ての拠点をめざして、小学校等の連携を図りながら、保育をすすめていきます。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

クラス名	年齢	常勤保育士数	園児数	備考
たいち	0歳	3	8	
あゆみ	1歳	2	11	
わんぱく	2歳	2	12	
ののはな	3歳	1	9	
ききゅう	4歳	1	10	
たいが	5歳	1	10	
フリー保育士		1		
合計		11	60	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 291日
24	22	25	26	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	24	23	23	25	

ウ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- [1] 日常養護・健康管理
- [2] 病気の予防と早期発見
- [3] 安全と事故防止
- [4] 健康増進と保健指導
- [5] 環境衛生

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	0歳児（隔月に1回）、1歳児（隔月1回）、2歳児以上（年3回）
視聴覚検査	4歳児（年1回）
歯科健診	全園児（年1回）

エ 保育方針

- ・あたたかい見守りの中で心地よく過ごせる環境を提供していく。
- ・一人ひとりの良さを伸ばせるように育ちを援助していく。
- ・家庭との信頼関係のもと、子育ての楽しさを共感しあう。
- ・地域・保育園・家庭が支えあって子育ての拠点とする。

オ 各組の保育目標

たいが組（5歳児）の年間目標

- ・生活や遊びを通し、協力し活動する中で達成感や充実感を味わう。

ききゅう組（4歳児）の年間目標

- ・様々な経験の中で共通の目的を持ち、友だちとのつながりを深める。

ののはな組（3歳児）の年間目標

- ・生活の流れに見通しを持ち、基本的な生活習慣を身につける。

わんぱく組（2歳児）の年間目標

- ・簡単な身のまわりのことを自分でしようとする。

あゆみ組（1歳児）の年間目標

- ・保育者や友だちと楽しく安心できる雰囲気の中で生活をする。

たいち組（0歳児）の年間目標

- ・子どもの生理的欲求を満たしながら、生活のリズムを整え、快適に生活する。

カ 主な行事予定
別途添付

キ 食事

[1] 目標『楽しく食べる子』に育てる。

- 食育の促進
- ・薄味、和風献立に心がける。
 - ・旬の素材を使い、行事食を取り入れた献立作りを心がける。
 - ・栄養バランスを考えた給食の提供を行う。
 - ・ミニ菜園作り、クッキングなどを実施する。

毎月一予定献立表の配布をする。

給食だより一なかのしまのぞみ保育園の食事の紹介や栄養情報などをまとめ、月1回発行する。

食を考える一月1回の給食会議にて、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案などを出し合い、おいしく、また子どもの健康維持のための食事作りを進めていきたい。また、食育を含め食全般についての研修、話し合いの場として行きたい。

展示食一玄関に、その日の給食の見本を展示する。

[2] 衛生管理

○衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認している。

○調理人の細菌検査（毎月1回） 調理室・乳児調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管原材料・調理済み食品の保存（2週間）をしていく。

[3] 離乳食に関して

個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。1歳児の食事に関しては、離乳食完了食後間もないので、7か月まではそのまま離乳食（完了食）を準備し、さらに充実させていく。アレルギー児の「食物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、医師の意見を基に必要により除去解除できるようにしていく。

<離乳食の進め方>

- ① 食べ易い形で・・・子どもの状態にふさわしい形状で提供。発達に応じて手づかみ食べを十分にし、咀嚼を十分に経験できるようにする。
- ② 栄養と食品のバランスを考えて・・・準備期は別として、ある程度進んだら離乳食の中に穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせる。
アレルギーをおこしやすい卵については、中期食迄使用しない献立にする。
- ③ 薄味で・・・調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

ク 安全管理

非常災害時の避難訓練（毎月）

引き渡し訓練の実施（年1回）

警察の指導による安全教室の実施（年1回）

（2）職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
主任保育士	1名
保育士	10名
調理員	2名（栄養士含む）
看護師	1名
事務員	1名
嘱託医	1名（非常勤）
非常勤、パート	5名

イ 健康管理

健康診断 1年 1回

細菌検査 毎月

ウ 職員会議

- ・職員全体会議毎月1回
- ・クラス会議週1回
- ・リーダー会議毎月1回
- ・幼児会議毎月1回
- ・乳児会議毎月1回
- ・給食会議毎月1回

エ 研修計画

別途添付

オ 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・川崎市勤労者福祉共済加入
- ・整体

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

(2) 設備関係

ア 固定遊具の設備点検

(3) 備品関係

ア 備品購入予定

書庫

物置

(4) 災害対策

ア 避難訓練

毎月 1 回

イ 不審者対応訓練

年 2 回

ウ 防災設備の点検委託

年 2 回（内、届け出 1 回）

エ 非常食糧の備蓄

○（全児童数＋全職員数）× 3 食 × 3 日分

3 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保育参加

保育参加は 1 年中オープンとし、保護者の参加を受け入れる。運動会、発表会は参加と参観に充てます。

イ お知らせ

- ・園だより毎月 1 回以上発行
- ・クラスだより毎月 1 日に発行
- ・保健だより毎月 1 日に発行
- ・献立表毎月 1 回発行

4 地域社会との連携

- ・親子が気軽に「屋根のある公園」のように集える場とする。
- ・子どもが安心してのびのび遊べる場となるよう、園庭開放や園行事にも積極的に参加できる場とする。
- ・地域住民が様々な形で自由に参加し、相互関係、交流を深め、地域の中で育つ子ども環境を醸成する。

《園庭開放》

- ・地域の子育て中の保護者を対象に平日（火・木・金）に園庭開放を行い、親子の交流、保育士との交流、園児との交流を図れるようにする。その中で育児相談なども受けることができるようにもする。

《その他》

- ・保育園でボランティアを常時受け入れる体制を整える。
- ・地域を意識して町内会の一員となり、関係を築いていく。

（世代間交流）

- ・地域の小学校・中学校・高等学校と連携を持ち、ボランティア・お仕事体験・子育てボランティアの育成を積極的に受け入れる。

<情報提供収集による支援>

- ・園便り、クラス便り、また関係機関（市役所、多摩区保健福祉センター）等からの情報を掲示板に張り出し、子育て中の親子に提供する。
- ・園外（地域など）から意見も取り入れられるように民生委員会や保健福祉センターとの連携や利用者から寄せられる情報を把握する。

<園内活動への参加>

- ・その他、随時寄せられる育児相談（電話・来園）に対しても温かく対応し、園長、主任が親身になって対応する。
- ・園で主催する移動動物園を一般に開放し、地域の親子と、交流を図る。
- ・園庭開放を行い、気軽に園児との交流ができるよう気持ちよく迎え入れ、指示や指導はせず楽しみ、ともに考え合えるよう関わりに配慮する。

5 その他

第三者評価の受審については、平成26年度受審したので次回は平成31年度受審予定。